

【公共工事の品質確保】

■平成16年度：正解（誤っているもの）②

Ⅱ－1－3 公共工事の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 品質マネジメントシステムであるISO9001の2000年版の特徴は、トップマネジメントの関与、顧客重視、継続的改善などである。
- ② 発注者は、公共工事の適正な履行を確保するための体制を整備しておくことが原則であるが、その技術者が不足する場合には性能規定発注方式の活用が品質確保のための有効な手段となり得る。
- ③ 建設費縮減の有効な提案をした者にその縮減額の一部を還元するVE方式は、民間の保有する技術によるコスト縮減だけでなく、技術開発に対するインセンティブを与えることで品質確保・向上に結びつく効果を持っている。
- ④ 品質確保の観点から、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に活用することにより、ダンピング受注を排除することは重要である。
- ⑤ 技術基準の性能規定化は、従来の仕様にとらわれない新しい技術の開発や多様な構造物の設計が可能となり、同一機能の構造物の品質向上やコスト縮減が期待できる。

注)：平成25年度で類似の問題が出題される。

◆②が誤っている理由：技術者不足と性能規定発注方式とは無関係である。

(この詳しい説明、あるいは、②を除く他の選択肢に関して書くことがあれば書き加える)

■平成17年度：正解（誤っているもの）③

II-1-3 公共工事の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格および品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならないとしている。
- ② ISO9001：2000を翻訳したJIS Q 9001：2000では、要求事項に対する製品の適合性に影響を与えるプロセスを外部委託する場合、外部委託したプロセスに関しても管理を確実にすることを定めている。
- ③ 「公共工事標準請負契約約款」における土木構造物の標準的な瑕疵担保期間は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に定める新築住宅の構造耐力上主要な部分の瑕疵担保期間より長く設定されている。
- ④ CM方式には、コスト構成の透明化、品質の確保や発注者の機能強化等のメリットがあると期待されている。
- ⑤ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注者は品質確保のために高度な技術又は優れた工夫を含む技術提案を求めたときは、この技術提案の審査の結果を踏まえて、予定価格を定めることができるとしている。

◆③が誤っている理由：・・・・・・・・

■平成18年度：正解（誤っているもの）④

Ⅱ－1－3 公共工事等の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」によれば、公共工事の品質は、これを確保する上で工事の効率性、安全性、環境への影響等が重要な意義を有することから、より適切な技術又は工夫により、確保されなければならない。
- ② JIS Q 9001：2000では、管理責任者は、品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持を確実に行うための責任・権限をもつ。
- ③ コンストラクション・マネジメント技術活用（CM）方式とは、これまで発注者・受注者の双方が行ってきた様々なマネジメント業務の一部を、別の主体に行わせる契約をする方式であり、公共工事の品質確保の有効な手段として国土交通省において試行が実施されている。
- ④ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注者は、技術提案をした者に対し、その審査において、当該技術提案についての改善を求めることはできないとしている。
- ⑤ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、新築住宅の売買契約において、売主には、住宅の構造耐力上主要な部分等について10年間の瑕疵担保責任が義務付けられている。

◆④が誤っている理由：・・・・・・・・

■平成 25 年度：正解（最も不適切なもの）③

I－3 公共工事の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 建設費縮減の有効な提案をした者にその縮減額の一部を還元するVE方式は、民間の保有する技術によるコスト縮減だけでなく、技術開発に対するインセンティブを与えることで品質確保・向上に結びつく効果を持っている。
- ② 品質マネジメントシステムであるISO9001（2008年版）の特徴は、トップマネジメントの関与、顧客重視、文書化、継続的改善などである。
- ③ 発注者は、公共工事の適正な履行を確保するための体制を整備しておくことが原則であるが、その技術者が不足する場合には性能規定発注方式の活用が品質確保のための有効な手段となり得る。
- ④ 技術基準の性能規定化は、従来の仕様にとらわれない新しい技術の開発や多様な構造物の設計が可能となり、同一機能の構造物の品質向上やコスト縮減が期待できる。
- ⑤ 品質確保の観点から、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に活用することにより、ダンピング受注を排除することは重要である。

◆③が不適切な理由：・・・・・・・・

■平成26年度：正解（最も不適切なもの）⑤

I-3 公共工事の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならないとしている。
- ② CM方式には、発注者業務の量的・質的補完、コスト構成の透明化、品質管理の徹底や設計・発注段階における発注者の機能強化等のメリットがあると期待されている。
- ③ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注者は品質確保のために高度な技術又は優れた工夫を含む技術提案を求めたときは、この技術提案の審査の結果を踏まえて、予定価格を定めることができるとしている。
- ④ 「公共工事標準請負契約約款」における土木構造物の標準的なかし担保期間は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に定める新築住宅の構造耐力上主要な部分等のかし担保期間より短く設定されている。
- ⑤ ISO9001:2008を基に作成したJIS Q 9001:2008では、要求事項に対する製品の適合性に影響を与えないプロセスをアウトソースする場合も、アウトソースしたプロセスに関して管理を確実にすることを定めている。

◆⑤が不適切な理由：・・・

■平成27年度：正解（最も不適切なもの）②

I-3 公共工事の品質確保のための施策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注者は品質確保のために高度な技術又は優れた工夫を含む技術提案を求めたときは、当該技術提案の審査の結果を踏まえて、予定価格を定めることができるとしている。
- ② 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、施工性及び安全性が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないとしている。
- ③ CM方式とは、建設生産・管理システムの一つであり、コンストラクションマネージャーが技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段階において設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種のマネジメント業務の全部又は一部を行うものである。
- ④ ISO9001：2008を基に作成したJIS Q 9001：2008では、要求事項に対する製品の適合性に影響を与えるプロセスをアウトソースする場合に、アウトソースしたプロセスに関して管理を確実にしなければならないと定めている。
- ⑤ 「公共工事標準請負契約約款」におけるかし担保は、発注者は、工事目的物にかしがあるときは、受注者に対して相当の期間を定めてそのかしの修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。ただし、かしが重要ではなく、かつ、その修補に過分の費用を要するときは、発注者は、修補を請求することができないとしている。

◆②が不適切な理由：・・・

■平成28年度：正解（最も不適切なもの）③

I-3 公共工事等の品質確保のための施策に関する記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」によれば、公共工事の品質は、これを確保する上で工事の効率性、安全性、環境への影響等が重要な意義を有することから、より適切な技術又は工夫により、確保されなければならない。
- ② JIS Q 9001:2015では、製品やサービスの不具合等の組織内部に起因するリスクや、顧客ニーズの変化等の組織外部に起因するリスクなど、組織を取り巻くリスクを特定し、それらのリスクに取り組むことが要求されている。
- ③ CM（コンストラクション・マネジメント）方式における、CMR（コンストラクション・マネージャー）は、発注者の側に立って、設計の検討、工程管理、コスト管理など各種のマネジメント業務の全部又は一部を行うため、技術的には中立ではない。
- ④ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注者は、技術提案をした者に対し、その審査において、当該技術提案についての改善を求め、又は改善を提案する機会を与えることができる。
- ⑤ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、新築住宅の売買契約において、売主には、住宅の構造耐力上主要な部分等について10年間の瑕疵担保責任が義務付けられている。

◆③が不適切な理由：・・・

【参考】

■平成28年度：社会資本整備，正解（最も適切なもの）②

I-2 我が国の社会資本の整備に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 幹線道路の整備は、昭和29年に策定された第1次道路整備五箇年計画以来、現在に至るまで着実に進められてきた。一方で、欧米において高速道路は平均4車線以上であるのに対し、日本は片側1車線が5割以上を占めている。
- ② ETCは、今や日本全国の高速道路及び多くの有料道路で利用可能であり、車載器の新規セットアップ累計台数は平成26年9月時点では4千万台を超えており、全国の高速道路での利用率は約9割になっている。
- ③ 中央新幹線については、「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、国土交通大臣が営業主体及び建設主体としてJR東海とJR西日本を指名し、東京・博多間について、整備計画の決定並びに建設の指示を行った。
- ④ 下水道処理人口普及率は、平成25年度末において全国で9割に達しているものの、人口5万人未満の中小市町村における普及率は4割に満たない水準となっている（いずれも、東日本大震災の影響により調査対象外とした福島県を除いた46都道府県の集計データ）。
- ⑤ 我が国のビジネス・観光両面における国際競争力を強化するため、我が国の成長のけん引車となる首都圏空港の機能強化を図っており、平成27年3月に羽田・成田両空港の年間合計発着枠200万回化を達成した。

◆ ①が不適切な理由

◆ ③が不適切な理由

◆ ④が不適切な理由

◆ ⑤が不適切な理由